



目次

入札

○天皇原トンネル(仮称)建設工事……………1

○江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業
務その4(肥料化)〔単価契約〕脱水ケー
キ処理予定数量600トン……………5

落札等

○落札者等の公告(広島市統合型地理情報シ
ステムの構築及び運用・保守業務一式ほか
1件)について……………8

入札

入札公告

令和5年8月21日

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により
工事の請負に係る契約を締結するので、地方自治法施行令第167条
の6並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を
定める政令第6条及び物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め
る規則第4条の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 貴

1 工事概要

(1) 工事名

天皇原トンネル(仮称)建設工事

(2) 工事場所

安佐南区沼田町大字阿戸並びに佐伯区湯来町の大字麦谷及び
大字和田

(3) 工事内容

道路トンネル工事

施工延長 約2,240メートル、幅員 約7.5メートル

トンネル工(NATM工法)約2,200メートル

舗装工、排水構造物工、石・ブロック積(張)工、仮設工 一
式

(4) 工期

契約締結の日から令和10年1月31日まで

(5) 使用する主要な資機材

ア コンクリート 約18,300立方メートル

イ H型鋼 約520トン

(6) 予定価格

落札決定後に公表

(7) 調査基準価格

落札決定後に公表

(8) 入札区分

本件工事は、広島市電子入札システム(以下「電子入札シ
ステム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。た
だし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定め
る方法により、所定の入札書の持参又は郵送(配達証明付書留
郵便)により、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電
子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従う
ものとし、これらに反する入札は無効とする。

(9) その他

ア 本件工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける
VE方式の試行工事である。

イ 本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法
律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化
等の実施が義務付けられる工事である。

2 競争入札参加資格

次の(1)から(4)までに掲げる条件を全て満たしている者2者又は
3者で自主結成の方法により構成されている共同企業体であって、
本市から本件工事に係る共同企業体として後記3(6)において競
争入札参加資格を有すると確認を受けた者であること。

(1) 共同企業体の各構成員の共通資格条件

ア 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以
下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であるこ
と。

イ 令和5・6年度広島市建設工事競争入札参加資格者として、
工事の種類が土木一式工事で認定されている者であること
(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている
者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされて
いる者については、手続開始の決定後、別に定める手続に基
づく競争入札参加資格の再認定を受けていること)。

当該資格を有していない者で、本件入札に参加を希望する
ものは、後記6(4)のとおり当該資格の認定を受けていなか
らばならない。

ウ 次のいずれにも該当しない者であること。

(7) 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破
産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開
始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申
立てがなされている者(会社更生法又は民事再生法の規定
による更生手続開始若しくは更生計画認可又は再生手続開
始若しくは再生計画認可の決定がなされた者で、競争入札

参加資格の再認定を受けたものを除く。)

(イ) 手形若しくは小切手の不渡りにより手形交換所による取引停止処分があった事実又は銀行若しくは主要取引先から取引の停止を受けた事実があり、経営状況が健全でないと判断される者

(ロ) 建築基準法、宅地造成等規制法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令等に違反し、本市から当該法令等違反に対する改善の指導・命令等を受け、当該法令等違反の理由により広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止措置を受けた者で、当該違反事項の改善がなされていないもの。

エ 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分（本件入札に参加し、又は本件工事の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）又は広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

オ 広島市税を滞納していない者であること。

カ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

キ 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）・労働保険（雇用保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。

詳細は、広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）の総合トップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札契約制度の概要」→「工事」→「社会保険・労働保険加入等に係る体系図及び確認書類等」により確認すること。

ク 広島市建設工事競争入札取扱要綱第 2 8 条第 3 号イからオまで及び第 5 号アの規定に該当する者でないこと。

ケ 一般競争入札参加資格確認申請書（添付書類を含む。）及び確認資料（以下「申請書等」という。）の提出日において、1 年 7 か月以内の日を審査基準日とする建設業法第 2 7 条の 2 7 及び第 2 7 条の 2 9 の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを提出できる者であること。

コ 本件工事に係る設計業務の受託者（復建調査設計㈱）又は当該受託者と資本的關係若しくは人的關係がある者でないこと。

サ 落札決定した後、契約を締結することができる者であること。

(2) 共同企業体の代表者の資格条件

ア 申請書等の提出日において、1 年 7 か月以内の日を審査基準日とする建設業法第 2 7 条の 2 7 及び第 2 7 条の 2 9 の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式工事の総合評定値が 1, 2 0 0 点以上の者であること。

イ 平成 2 0 年 4 月 1 日以降に元請として完成・引渡しを完了した、次の工事の施工実績を有すること。

- ・ 延長が 1, 0 0 0 メートル以上の NATM 工法によるトンネルを施工した工事

ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資割合が 2 0 パーセント以上のものに限る。

ウ 本件工事に配置する技術者

(7) 技術者は、前記イと同じ工事の施工経験を有していること。ただし、工事完了年月日、工事の規模などの数値は求めない。

(イ) 全ての構成員に本件工事に対応する土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置できること。ただし、技術者は、建設業法第 2 6 条第 1 項から第 5 項（第 3 項ただし書及び第 4 項を除く。）までに規定する者とする。なお、本件工事は特例監理技術者（同法第 2 6 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者をいう。）の配置は認めない。

監理技術者を配置するときは、共同企業体の代表者は必ず監理技術者を配置できること。

(ロ) 技術者は、申請書等の提出日において共同企業体の代表者となる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ申請書等提出日以前 3 か月以上の雇用関係にあるものであること。

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員（1 者又は 2 者とする。）の資格条件

ア 申請書等の提出日において、1 年 7 か月以内の日を審査基準日とする建設業法第 2 7 条の 2 7 及び第 2 7 条の 2 9 の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式工事の総合評定値が 9 0 0 点以上の者であること。

イ 平成 2 0 年 4 月 1 日以降に元請として完成・引渡しが完了した、次の工事の施工実績を有すること。

- ・ NATM 工法又はシールド工法によるトンネルを施工した工事

※ シールド工法による施工実績は、トンネル本体のものとし、一次覆工の実績とする。なお、ミニシールド工法は認めるが、セミシールド工法は認めない。

ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資割合が 2 0 パーセント以上のものに限る。

ウ 本件工事に配置する技術者

(7) 技術者は、前記イと同じ工事の施工経験を有していること。ただし、工事完了年月日、工事の規模などの数値は求めない。

(イ) 全ての構成員が本件工事に対応する土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置できること。ただし、技術者は、建設業法第 2 6 条第 1 項から第 5 項（第 3 項ただし書及び第 4 項を除く。）までに規定する者とする。なお、本件工事は特例監理技術者（同法第 2 6 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者をいう。）の配置は認めない。

(ロ) 技術者は、申請書等の提出日において、構成員となる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ申請書等提出日以前 3 か月以上の雇用関係にあるものであること。

(4) 共同企業体の構成員の出資割合等

各構成員の出資割合は、次のとおりとする。

ア 構成員が 2 者の場合は、1 者につき 3 0 パーセント以上とする。

イ 構成員が 3 者の場合は、1 者につき 2 0 パーセント以上とする。

ウ 代表者の出資割合は、他の構成員の出資割合を下回ってはならない。

※ なお、同一の者が複数の共同企業体の構成員として入札に参加することはできない。

3 入札手続等

(1) 担当部局（契約担当課）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部工事契約課（本庁舎15階）

電話 082-504-2280（直通）

(2) 入札説明書の交付

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）の総合トップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「工事 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。また、前記(1)の契約担当課においても交付する（広島市の休日（広島市の休日を定める条例第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）を除く。）。

(3) 設計図等及び質疑に対する回答書の閲覧及び交付等

ア 設計図等の閲覧及び交付の期間

入札公告の日から令和5年9月29日（金）までの日（広島市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後4時までとする。）

イ 設計図等の閲覧及び交付の方法

前記(2)に記載の広島市のホームページの総合トップページから「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「受注者用機能」→「広島市調達情報公開システム（受注者用機能）の入口」→「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム（受注者用機能）」へ画面を展開させ、業者番号（5桁）及びパスワードを入力してログインの上、「入札・見積り情報」からダウンロードする。

設計図等を閲覧・交付する際には、「ダウンロード確認票」に記載のダウンロードパスワードを入力する必要がある。発行された「ダウンロード確認票」は、申請書等に添付して提出する必要がある。「ダウンロード確認票」の発行は、前記アに示す期間に限るため、紛失しないように保管しておくこと。また、後記カの工事担当課においても閲覧することができる。

なお、電子入札システムによる入札ができない者は、後記カの工事担当課において閲覧及び交付を行う。

ウ 設計図等に対する質疑の提出期間及び提出方法

入札公告の日から令和5年9月14日（木）までの間（広島市の休日を除く。）に、共同企業体の名称又は会社名及び代表者名を記入し、文書（A4サイズ・書式自由）により、後記カの工事担当課へ提出しなければならない。

なお、質疑書は、期限までに持参、郵送、メール又はファックスにより提出すること。

エ 電子入札システム等による回答書の閲覧及び交付の期間

令和5年9月21日（木）から同月29日（金）までの日（広島市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後4時までとする。）

オ 質疑・回答の閲覧及び交付の方法

前記イによりダウンロードできる。また、後記カの工事担当課においても閲覧及び交付を行う。

なお、電子入札システムによる入札ができない者に対して、希望があれば後記カの工事担当課においてファックスにより交付する。

カ 閲覧及び交付の場所（工事担当課）

〒731-0193

広島市安佐南区古市一丁目33番14号

広島市安佐南区役所農林建設部地域整備課（安佐南区役所4階）

電話 082-831-4960（直通）

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

電子入札システムにより入札に参加を希望する共同企業体は、令和5年8月31日（木）までに共同企業体登録番号交付申請書を前記(1)の契約担当課へ郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること（持参又は郵送により入札する者はこの申請の必要はない。）。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者番号）を用いて、電子入札システムにより入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

(5) 申請書等の提出期間及び場所等

本件入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書等を提出しなければならない。

なお、共同企業体競争入札参加資格申請書及び添付書類を添付しなければならない。

ア 期間

入札公告の日から令和5年9月6日（水）までの日（広島市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 場所

前記(1)の契約担当課に同じ。

ウ 方法

後記(7)アに記載するいずれの入札方法においても、申請書等は持参することとし、郵送又は電送による提出は認めない。また、後記(7)ア(7)に記載する電子入札システムによる入札をする者は、「参加資格確認申請受付票」を申請書等に添付すること。

(6) 競争入札参加資格の確認

申請書等を提出した共同企業体について、競争入札参加資格の有無を確認し、その結果を共同企業体の代表者に対して、令和5年9月14日（木）（予定）に、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

(7) 入札及び開札の日時等

ア 入札

(7) 電子入札システムによる入札

令和5年9月28日（木）の午前8時30分から午後5時まで又は同月29日（金）の午前8時30分から午後4時まで、入札書及び工事費内訳書（以下「入札書等」という。）を電子入札システムを利用して、提出すること。

(イ) 郵送による入札

令和5年9月29日（金）午後4時までに到着するように、入札書等を郵送（配達証明付書留郵便）すること。なお、郵送先は前記(1)の契約担当課に同じ。

(ウ) 持参による入札

入札公告の日から令和5年9月29日（金）午後4時までに入札書等を持参し、提出すること。なお、提出先は前記(1)

の契約担当課に同じ。

イ 開札

令和 5 年 1 0 月 2 日（月）午前 9 時 3 0 分に広島市財政局契約部入札室（本庁舎 1 5 階）において開札する。

4 本件工事の内容に関する問合せ先

前記 3(3)カの工事担当課に同じ。

5 本件工事の手続に関する問合せ先

前記 3(1)の契約担当課に同じ。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は免除する。

イ 契約保証金を納付すること。ただし、利付国債若しくは広島市債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札書記載金額

落札者の決定に当たっては、落札者が電子入札システムに入力した金額又は入札書に記載した金額に、当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額（その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して得た金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入力し、又は記載すること。

(4) 入札の無効

入札参加条件を満たさない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 低入札価格調査報告書（工事費内訳明細書を含む。以下同じ。）

の作成及び提出

開札終了後、保留通知書を確認した後、最低入札価格提示者（電子入札システム又はファックスにより送信した保留通知書で、最低入札業者となった者）となった場合又はくじ引の結果、順番が 1 番となった場合において、調査基準価格を下回る入札をしたことが明らかとなったときは、低入札価格調査報告書を開札日（落札候補者決定の日）の翌日から起算して 5 日（広島市の休日を除く。）後の午後 5 時までに前記 3(3)カの工事担当課へ紙により持参すること（電話連絡はしない。）。

なお、保留通知書を確認できなかった（見ていない）等により、所定の期限までに低入札価格調査報告書を提出しない者は当該入札を無効とする。

(6) 入札の中止

入札参加者の行為により、又は発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められるときは、入札を中止する。

(7) 落札者の決定方法

規則第 1 5 条第 1 項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格に

よっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の入札参加者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を後日落札者とすることがある。この場合において、当該工事に係る競争入札参加資格を有することの確認を受けた共同企業体のいずれかの構成員が開札日時から落札者の決定までの間に、広島市建設工事等に係る事前確認型一般競争入札実施要領第 9 条第 1 項第 1 号の規定のいずれかに該当することとなったときは、その共同企業体の行った入札を無効とする。

なお、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札書の提出を行った者が 2 人以上ある場合は、原則として開札日の翌日に該当者がくじを引く方法によるくじ引を行い、落札者を決定する。ただし、入札会場に該当者が 2 人以上立ち会っている場合は、直ちにくじ引を行い落札者を決定することができる。

くじ引を行う場合において、くじを引くべき者が入札（開札）に立ち会っていないとき、くじ引を欠席したとき又はくじを引かないときは、入札事務に関係のない本市職員がその者に代わってくじを引くものとする。

(8) 資本的關係及び人的關係

ア 次の関係にある会社が、異なる共同企業体の構成員として本件工事の入札に重複して参加していないこと。

(7) 資本的關係に関する事項

- ① 親会社等と子会社等
- ② 親会社等が同一である子会社等

(4) 人的關係に関する事項

- ① 代表権を有する者が同一である会社等
- ② 役員等に兼任がある会社等（一方の会社等の役員等が他方の会社等の管財人（会社更生法第 6 7 条第 1 項又は民事再生法第 6 4 条第 2 項の規定により選任された管財人という。）を兼任している場合を含む。）
- ③ 役員等が夫婦、親子又は兄弟姉妹の關係にある会社等

(7) 複合的關係に関する事項

前記(7)及び(4)が複合した關係にある会社等

(5) その他（前記(7)、(4)又は(7)と同視し得る關係が認められる場合）

- ① 本店、支店等の營業所の所在地が同一場所にあり入札の適正さが阻害されると認められる会社等
- ② 社員が他の会社等の事務や營業に関わりがあり、入札の適正さが阻害されると認められる会社等
- ③ 組合とその構成員
- ④ 共同企業体とその構成員
- ⑤ その他入札の適正さが阻害されると認められる会社等

イ 前記アの(7)から(5)までのいずれかに該当することが判明した場合、關係のある者が本件入札に参加したときは、これらの者が構成員となっている共同企業体が行った入札を全て無効とする。ただし、一の共同企業体を除いて關係のある他の共同企業体が全て入札を辞退した場合は、残りの一の共同企業体は

入札に参加できる。

(9) 契約後の技術提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下（維持管理費等、完成後の経費の増加を含む。）させることなく、請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図等の変更について発注者に提案することができるものとし、提案を採用する場合には変更契約を締結する（契約後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式）。

(10) 手続における交渉の有無

無

(11) 契約書作成の要否

要

(12) 広島市議会の議決の要否

要

(13) 関連情報を入手するための照会窓口

前記3(1)の契約担当課に同じ。

(14) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(1)イに掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記3(5)により申請書等を提出することができるが、本件入札に参加するためには、開札の時に於いて、令和5年3月3日付けの競争入札参加者の資格に関する公告（特定調達契約の競争入札参加資格の要件及び当該資格の審査申請の手続等）の定めにより、当該資格の認定を受けていなければならない。

競争入札参加資格の認定を受けるためには、入札公告の日から令和5年9月6日（水）までの日（広島市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに前記3(1)の契約担当課へ競争入札参加資格の認定に係る申請書及び添付書類を持参すること。

(15) 復興係数等の適用

本件工事は、「平成30年7月豪雨の復興・復旧工事等における積算方法」により予定価格を算出している。

詳細は、前記3(2)に記載のアドレスから「事業者向け情報」→「公共事業の情報化と技術管理」→「公共事業の情報化と技術管理（技術管理課）」→「積算基準（建設工事）」→「積算基準（建設工事）」→「平成30年7月豪雨の復興・復旧工事等における積算方法」により確認すること。

(16) 週休2日の確保に係る取組

本件工事において、4週8休以上を達成できなかった場合は、その状況に応じて、広島市建設工事請負契約約款第24条の定めに基づき、請負代金額の減額変更の協議を行うこととする。

詳細は、前記3(2)に記載の広島市のホームページの総合トップページから「事業者向け情報」→「公共事業の情報化と技術管理」→「公共事業の情報化と技術管理（技術管理課）」→「工事受注者の方へ」→「広島市週休2日工事の試行について」により確認すること。

(17) 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Subject matter of the contract

Construction of Tennobara Tunnel (name TBD)

(2) Date of tender submission and opening:

A. Tender submissions

1) Time period for electronic submissions

From 8:30 AM, to 5:00 PM, on September 28, 2023,
from 8:30 AM, to 4:00 PM, on September 29, 2023,

2) Deadline for postal submissions
(registered mailonly)

4:00 PM, September 29, 2023

3) Deadline for hand-delivered submissions

4:00 PM, September 29, 2023

(3) Contact information

Construction Contract Division,

Contract Department,

Finance Bureau,

The City of Hiroshima

6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

730-8586 Japan

TEL 082-504-2280

入札公告

令和5年8月21日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その4（肥料化）
〔単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 600トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和5年11月1日から令和6年3月31日まで

(4) 予定価格

落札決定後に公表

(5) 調査基準価格

落札決定後に公表

(6) 履行場所

広島市江波水資源再生センター

広島市中区江波西一丁目15番54号

(7) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システ

ム)という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送(配達証明付書留郵便)により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (7) 肥料の品質の確保等に関する法律第 4 条第 1 項第 3 号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けていること。
- (4) 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第 2 4 条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和 2 年から令和 4 年までの 1 か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が 9 0 % 以上であること。
- (7) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (5) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 0 トン/日以上のものであること。

- (4) 平成 2 0 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が 3 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (4) 直前 3 年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えていること。
- (4) 法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員 1 社以上と処分業務を分担する構成員 1 社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (4) 収集運搬業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (7) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律第 4 条第 1 項第 3 号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けていること。
- (5) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第 2 4 条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和 2 年から令和 4 年までの 1 か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が 9 0 % 以上であること。
- (4) 処分業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 0 トン/日以上のものであること。
- (4) 処分業務を分担する構成員は、平成 2 0 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が 3 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (4) 処分業務を分担する構成員は、直前 3 年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えていること。
- (7) 処分業務を分担する構成員は、法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと。
- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 5 年 1 0 月 4 日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。)

の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-0831

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市下水道局管理部江波水資源再生センター

電話 082-232-6820 (直通)

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和5年9月14日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和5年9月14日（木）午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083 (直通)

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和5年10月3日（火）午前8時30分から午後5時まで及び同月4日（水）午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和5年10月6日（金）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提

出先

a 提出期間 入札公告の日から令和5年10月4日（水）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年10月5日（木）午前10時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市江波水資源再生センター2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 5 年 9 月 2 7 日（水）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 契約締結日

本契約について、契約締結日は令和 5 年 1 1 月 1 日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、

入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.4 (fertilizer production) at Eba Water Resources Reclamation Center: 600tons

(2) Contract period: From November 1, 2023 through March 31, 2024

(3) Fulfillment place: Hiroshima City Eba Water Resources Reclamation Center 15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission: 3:00 PM, Wednesday, October 4, 2023

(5) Contact information for the notice: Eba Water Resources Reclamation Center, Management Department, Sewerage Bureau, The City of Hiroshima 15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City 730-0831 Japan TEL 082-232-6820

落 札 等

落札者等の公告

令和 5 年 8 月 2 1 日

次のとおり落札者等について公告します。

広島市長 松 井 一 實

[掲載順序]

- ①契約担当部局の名称及び所在地 ②調達件名及び数量 ③調達方法 ④契約方式 ⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）
- ⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑧入札公告日 ⑨随意契約の場合はその理由 ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方式 ⑫予定価格（予定価格を落札決定後に公表する場合） ⑬調査基準価格（調査基準価格を落札決定後に公表する場合）

- ①広島市企画総務局行政経営部情報政策課（広島市中区国泰寺町一丁目 4 番 2 1 号） ②広島市統合型地理情報システムの構築及び運用・保守業務 一式 ③購入等 ④一般 ⑤ 5. 7. 1 8 ⑥（株）パスコ広島支店（広島市中区中町 3 番 1 1 号） ⑦ 7 3, 2 6 0, 0 0 0 円 ⑧ 5. 4. 2 1 ⑨総合評価

- ①広島市立広島みらい創生高等学校（広島市中区大手町四丁目4番4号） ②広島市立広島みらい創生高等学校授業用コンピュータ機器等の賃貸借 ③借入 ④一般 ⑤5.6.13 ⑥東京センチュリー㈱（東京都千代田区神田練堀町3番地） ⑦2,237,400円/月 ⑧5.4.28 ⑨最低価格